

事務連絡
令和3年2月9日

各務原市内介護保険サービス事業所

同 有料老人ホーム

同 サービス付き高齢者向け住宅 管理者各位

各務原市健康福祉部介護保険課長

新型コロナウイルス感染防止対策に係る資料の周知について

平素より各務原市介護保険行政にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

この度岐阜県より『感染症対策専門家による感染発生施設指導の指導ポイント』の周知がありました。

新型コロナウイルス感染防止対策上、大事なポイントがまとめられていますので、あらためて各務原市内の全介護サービス事業所宛てに周知します。

なお参考までに昨日テレビで紹介されていた愛知県看護協会の介護施設向け感染対策オンライン講座も紹介します。かなり平易にまとめられていますのであわせて周知します。

記

1 岐阜県からの周知文書（再周知）

・『感染症対策専門家による感染発生施設指導の指導ポイント』

2 参考情報（愛知県委託事業・愛知県看護協会作成）

・介護施設・高齢者施設向け感染対策オンライン講座

『高齢者施設の感染対策【基礎編 8分】』『高齢者施設の感染対策【実践編 23分】』

※ 標準予防策やゾーニング等について平易に説明されています。

次の URL からご覧ください。<https://www.aichi-kangokyokai.or.jp/publics/index/398/>

以上

各務原市健康福祉部介護保険課施設指導係（担当大丸）

電話 058-383-2067（直通） FAX 058-383-6365（代表）

Eメール kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp